

# 予算決算総務産業小委員会審査報告

平成 31 年 3 月 18 日

予算決算常任委員長 風 間 行 男 様

総務産業小委員長 荒 川 詔 夫

本小委員会に付託された事件にかかる審査内容及び主な質疑、意見等について次のとおり報告します。

## 記

事件の番号	付 記 内 容
議案第 15 号	平成 31 年度 飯綱町一般会計予算中、 議会費、総務費、労働費（シルバー人材センター運営費を除く） 農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、 予備費及び他の小委員会に属さない歳入

(赤文字のみ報告)

## 第 1 款 議会費

質疑なし

## 第 2 款 総務費

### □総務課

質疑①：庁舎建設事業の公有財産購入費について、購入する土地の面積はどれくらいか。

回答①：役場西に隣接する土地が 851 m<sup>2</sup>で、役場南にある駐車場東側の更地が 267 m<sup>2</sup>である。なお、農協旧中郷支店は、一部分筆が生じるため面積は確定できないが約 380 m<sup>2</sup>と見込んでいる。

質疑②：やぎ大活躍プロジェクトについて、費用対効果があまり感じられない。見直す必要があるのではないか。

回答②：やぎ大活躍プロジェクトは、平成 27 年度に策定した「飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業で、平成 31 年度までの計画となってい

る。同事業は、都会の人と町を結びつける「やぎオーナー制度」、「遊休荒廃地の防草対策」、「やぎの乳を使った加工食品開発」など、町の特産品の研究開発や6次産業化等により、起業及び雇用の場の創出といった人の流れをつくることを目標としている。費用対効果だが、現在この事業用のやぎは6頭で、事業内容の実証実験等を行うには数が少なく、思うように進んでいない状況である。一方、やぎ駅長については、広くマスメディアに取り上げられており、町の知名度やしなの鉄道の誘客向上につながっていると思われる。

質疑③：やぎ駅長による効果で牟礼駅を訪れた人数について把握しているか。

回答③：年間15、16日ほどの出勤で、来訪者は1日平均20～30人ほどである。ただ、イベントを実施した際には100人を超えることもあることから、年間の来訪者数は500人前後と思われる。

質疑④：交通災害共済推進事業について、公費加入対象者の拡充に至った経緯は。

回答④：前年度と比較し、見舞金を申請する方の傾向が若年層から高齢層に変化してきていること。また、近隣自治体の動向として、高齢者等の公費負担が増えてきていることから、当町としても公費負担の対象者を拡充することとした。

質疑⑤：庁舎建設事業について、建物等の補償とはどの建物のことか。

回答⑤：農協旧中郷支店及び役場西側の建物2棟である。

質疑⑥：庁舎建設について、従来10億円という金額をよく耳にしていたが、総額で14億円程度との説明があった。14億円という金額には、解体費用等も含んでいることと思うが、どのような部分の費用が増えたのか。また、今後更に増加する要素はあるのか。

回答⑥：当初の10億円という金額は、目標金額という意味合いが強い。また、来年の東京オリンピックを前に建築単価も上がってきており、庁舎建設費用の目標を10億円と掲げた当時とは状況に違いがある。庁舎建設の事業内容としては、福祉センターなどの解体、庁舎とその周りの外構、車庫等の附属棟を含め約11億円強の見込み。それ以外には建物等の補償や上下水道の布設替え、宿日直室の仮設などで、新エネルギーの利用では地中熱を予定している。

意見⑦：事業の進捗状況等については、今後折を見て説明してほしい。

意見⑧：地中熱や間伐材を利用した場合の補助制度等についても、議会全員協議会等で併せて説明してほしい。

質疑⑨：行政連絡費の区・組への助成金の配分方法をどのように変更したのか。

回答⑨：助成金の積算根拠を変更したものである。区・組への活動費として、牟礼地区は区、三水地区は区・組に対して助成金を交付している。牟礼地区の区と三水地区の組には均等割と戸数割により交付しているが、その積算方法に若干異なる場所があったため、統一する形とした。その際に前年より減額とならないよう調整したため300千円の増となった。

- 質疑⑩：県議会議員選挙費について、今回から上水内郡は長野市と合区になったが予算の増減や業務への影響はあるのか。
- 回答⑩：合区により定数が増加したことから立候補者ポスターの掲示板の区画数が増え、設置に係る費用の増が見込まれる。
- 質疑⑪：ふるさと応援寄附金について、寄附者が寄附金の使い道を指定するような状況はあるのか。
- 回答⑪：寄附者には、寄附金の使い道として町の複数の事業分野を選択肢として提示している。
- 質疑⑫：様々な事業でふるさと納税を特定財源として活用しているが、必ずしも寄附者が選択した事業分野へ振り分けたのではないと理解してよいか。
- 回答⑫：できるだけ寄附者の意向に沿うよう充当している。
- 質疑⑬：新年度予算で寄附金額は1億円を見込んでいる。平成30年度においては前年度と比較し寄附額が伸び悩んだと聞いている。返礼品等寄附を集めるための新たな工夫はあるのか。
- 回答⑬：ふるさと納税の支援業務を現在の東京の業者から町内の事業者に変更する予定である。総務省の通達により返礼品は地場産品に限ることから、掲載サイトの充実や新たな返礼品の商品開発、体験型の返礼品の導入、町の情報をリアルタイムに発信するなどのほか、迅速なクレーム対応により寄附者によりきめ細やかな対応をとってまいりたい。

## □企画課

- 質疑⑭：景観プロジェクトの委託は、どのようなことをどこにお願いしていくのか。
- 回答⑭：計画の策定、住民ワークショップやセミナーの開催などを、長野市等の近隣にあるコンサルタントにお願いしていきたい。
- 質疑⑮：委託料の積算根拠は。
- 回答⑮：委託する内容は、主にアンケートを含めた景観の基礎調査、計画の策定、住民等を含めた委員会の運営、ワークショップ・セミナーの開催、打合せの5点を想定している。委託料の内訳は、諸経費もあるため単純に言えないが、委託料のうち計画の策定が3分の1、調査が3分の1、セミナーの開催等が3分の1である。
- 意見⑯：コンサルタントに町から金額を示して委託するのではなく、コンサルタントから見積りを徴収して委託してほしい。
- 質疑⑰：しなの鉄道のイベント列車は公共交通利用促進事業に含まれているのか。
- 回答⑰：しなの鉄道利用促進事業に100万円計上している。
- 質疑⑱：しなの鉄道のイベント列車は町民限定としているようだが、交流人口を増やすためにも町外の人にも対象にしたらどうか。
- 回答⑱：イベント列車は毎回多くの皆様に申込みをいただき、今年のイベント列車も、定員を超える皆様に申込みをいただいた。列車に乗れる定員が決まっているため、まずは町民の皆様を対象とした。今後は申込みの状況等も見

ながら検討していきたい。

質疑⑱：しなの鉄道のシルバーパスは継続できないのか。また、牟礼駅の跨線橋のエレベーター化はできないのか。

回答⑱：しなの鉄道のシルバーパスは65歳以上の方に発売してきたが、通勤している方も多く使っていたようであり、しなの鉄道の減益の要因となっていた。このため、シルバーパスはこの3月に発売を終了し、4月からは70歳以上の方に、新たに割引率50%のシルバー回数券を発売するとのことである。エレベーターは、平成31年度に北長野駅で設置するようだが、1～2億の負担金が必要になってくるようである。こういったことから、牟礼駅にエレベーターを設置することはあまり現実的ではなく、構内踏切の設置を検討した経過もあるが、技術的に難しいと聞いている。

意見⑳：シルバー回数券は介護する同伴者も安く使えるようにするなどの要望をしてほしい。

質疑㉑：iバス運行事業で、長電バスに毎年4,700～4,800万支出しているが、これからも事業費は増えていくのか。また、利用者は増えているのか。乗ってもらえるための方策は考えているのか。

回答㉑：iバス事業の補助として、4,760万円を平成31年度予算に計上しているが、本会議で答弁したとおり、6,000万円には牟礼線の赤字補てんも含まれており、iバスの事業費が増えているというより、牟礼線の赤字補てんが増えている状況。また、高齢者の免許保有率が高くなってきているため、利用者は減っている。乗ってもらうために、現在3月末まで1回200円で乗ってもらえる実証実験をしており、その結果を見て今後の方向性を出していきたい。

質疑㉒：iバスの申込みは増えているのか。また、スクールバスを活用した利用法等考えられないか。

回答㉒：デマンドバスには60%を超える人が登録している。定時定路線、スクールバス、デマンドバスなど、効率的な運行ができるよう検討しているが、車両と運転手の割り振りが難しい。現在、住み慣れた地域に住み続けられる町形成事業でその見直しをしており、車両や運転手の共同化を検討している。スクールバスに乘客を乗せるには、補助を受けていることや緑ナンバーとなることなど、難しい課題がある。

意見㉓：iバスは、導入当時に全国的に注目を浴びた事業。更に進化したiバス事業にしてほしい。

質疑㉔：iバス運行事業と公共交通利用促進事業でKURURUのICカード事業が2事業に分かれているが、その理由は。

回答㉔：iバス運行事業には、iバスにKURURUを導入するための費用として、ICカード用の車載器の購入や運行管理を行うための端末導入費用を計上し、公共交通利用促進事業には、KURURUに係る吉村牟礼線のランニングコストと10月に予定しているシステム更改費を計上している。

質疑⑳：多世代交流施設の管理運営費は、どこにどのような内容で任せるのか。

回答㉑：管理は社協を予定している。656万円の内容は、主に電気、水道料など、運営に係る維持費である。

質疑㉒：いづな「いきがい創造」プロジェクトにおける健康スポーツエリアの整備費の設備はどのようなものを予定しているのか。

回答㉓：旧牟礼西小学校の特別教室棟の1、2階部分を健康スポーツエリアとして施設の改修を予算の範囲内で行う予定である。

質疑㉔：そこでの設備として予定しているものは何か。

回答㉕：幅広い皆さんに使っていただけるような健康・運動器具を、状況やニーズに合わせて次年度以降に配置していきたいと考えている。

質疑㉖：地域おこし協力隊の、現在の人数及び辞めた人数は。

回答㉗：辞めた隊員が3人、現在の隊員は6人、合計で9人である。

質疑㉘：辞めた隊員は町を離れてしまったのか。また、現在の6人は定着してくれそうか。

回答㉙：退任した3人のうち1人は定住し起業されている。6人のうち、植田隊員、富高隊員は任期満了となるがそれぞれ定着する見込みで、富高隊員は集落支援員として赤塩焼の取組、植田隊員は起業を検討中、眞鍋隊員はまちづくり会社の中心メンバーとして起業していくのではないかとと思われる。ほかの隊員はまだ任用したばかりであるが、基本的に移住を前提に任用しているので定住を期待している。

意見㉚：隊員の皆さんも、町が定住を期待していることを承知しているということなので、定住が実現できる形としてほしい。

質疑㉛：隊員の仕事の評価はどうか。具体的にはキッチンカーの活用状況は。その他には、地域で隊員がかく乱しているという話も聞いている。その辺の評価を聞きたい。赤塩焼は今のままでは話題で終わり、地域の活性化にはならない。販売までいかないと地域の活性化にならない。そのあたりの考え方はどうか。

回答㉜：地域おこし協力隊はそれぞれ目的をもって活動してもらっている。毎月の月報で活動の報告を受けており、お願いしたことに対してきちんと活動していると思っている。キッチンカーの稼働率については、植田隊員もキッチンカーの運営のみではないため、主に土日のイベントなどで利用している。今後、それぞれ許可等を受ける必要はあるが、キッチンカーを町民の皆さんにも活用していただける仕組みを整備したいと考えている。また、協力隊の活動報告の場を更に増やしていきたいと思う。赤塩焼は少しずつ商品化に向けた取組を行っている。町と一緒に取り組む中で、赤塩焼で町の特産品となるものがないかと期待している。しかし、焼物だけで食べていくのは難しく、焼物の体験という形などもできるかと思っている。地域でも引き続き応援していただきたい。

質疑㉝：キッチンカーは活用の仕方を考えてほしいと思う。隊員は地域に溶け込ん

で活動してくれているか。

回答③②：地域に100%溶け込めているかという点若干薄いと感じているが、各隊員は地域の方と取り組みたいとアクションは起こしている。町としても支援しなければならぬと思っている。先ほどの質問に関しては、コミュニケーション不足による勘違いがあったと思っているが、調整を行っている。

質疑③③：住み慣れた地域に住み続けられる町形成事業は、去年より減額になっている。貨客混載、買い物代行の現在の状況と今後の取組はどうなっていくのか。

回答③③：予算の減額は多世代交流施設、駅前の工事請負費が大きな要因である。貨客混載はおおむね順調に実施しており、ヤマト運輸はドライバーの休憩時間など、長電は赤字の減額など改善してきている。今のところ事業終了の申し出はない。買い物代行は取組が難しく、他市町村のお手本を参考にしながら実施できないかと考えている。買い物に困っている方はいらっしゃるので10年、20年を見越して仕組みを作っていきたいと考えている。

意見③④：かなり期待された事業なので、定着するように実施してほしい。

質疑③⑤：SNS活用等を通じた情報発信強化事業の関係で、補助及び交付金の内容説明をお願いしたい。

回答③⑤：SNS活用等を通じた情報発信強化事業と赤塩焼復活プロジェクトにも計上しているが、地域おこし協力隊が任期終了後に町内で起業する際に補助するものである。

質疑③⑥：廃校を活用した地域住民交流事業で、グラウンドの整備後は町民以外も無料で利用できるのか。

回答③⑥：町のグラウンドとして整備していく予定である。ふれあいパーク運動場と同じような形になるかと思う。

質疑③⑦：グラウンドは町民優先の利用になるのか。

回答③⑦：パルセイロさんとの協定もあるので調整が必要になると思うが、町民の方、パルセイロさんどちらが優先ということではなく、工夫して有効に使用いただければと思っている。

質疑③⑧：「いきがい創造」プロジェクトの委託はどこに発注するのか。

回答③⑧：入札で決定していきたいと思っているが、生涯活躍のまち推進事業などで委託してきた事業者などにもお願いする部分があるかと思う。昨年、今年の事業チャレンジでの発表者の中にもお願いできる事業があったと思っている。

質疑③⑨：多世代交流施設の繰越は事業を完了できるか。

回答③⑨：事業完了は夏以降を目指しており、完了できると考えている。

質疑④①：地域おこし協力隊の辞めた理由は何か。

回答④①：町内で起業し在住している方が1人、出身地に帰って起業された方が1人、祖国に帰国された方が1人となっている。以前にも質問がありお答えしたが、担当職員が隊員を支援する形をとっており、できるだけ寄り添ってい

きたいと思っている。

#### □税務会計課

質疑なし

#### □住民環境課（自衛官募集関係費）

質疑④①：町は自衛官募集のための情報を提供しているか。

回答④①：自衛隊法に基づき、長野県内 77 市町村のうち 44 市町村と同様に紙ベースで提供している。

質疑④②：個人情報を提供したことによる苦情はあったか。

回答④②：ない。

### 第 5 款 労働費

#### □産業観光課

質疑①：放置自転車等廃棄処理委託について、これは駅前だけの放置自転車か。

回答①：お見込みのとおり。

質疑②：長野市では自転車屋に売ったり、修繕して売りだしたりしている。駅前の自転車はリサイクルできないものばかりなのか。

回答②：登録照会して所有者が判明するものは連絡している。廃棄自転車の中にはリサイクルできるものもある。今後はリサイクル等による歳入確保を検討していきたい。

意見③：県内のものであればリサイクルできるので、実施してもらいたい。

### 第 6 款 農林水産業費

#### □産業観光課

質疑①：老朽化した設備の更新について、チアさみず冷凍冷蔵庫の規格は。

回答①：業務用の 4 枚ドアサイズ冷凍冷蔵庫を予定している。

質疑②：軽井沢駅 P R 事業の実績についてはどうだったか。

回答②：駅の構内で立地的に条件の悪いことも影響したため、当初の見込みより事業を縮小して実施した。

質疑③：世界に誇る力強い産業形成事業における補償金 9,450 千円の詳細は。

回答③：三本松への直売所建設計画において、地権者が所有しているりんごや桃の立木補償費用である。

質疑④：りんご学校の事業内訳はどうなっているか。

回答④：初級編、中級編、上級編の 3 つの体系で実施する。初級編は事業費約 7,000

千円のうち、朝日新聞の広告代及び朝日新聞本社での講座実施における会場使用料が事業費の半分ほどを占めている。その他、講師代やバスのチャーター代、圃場管理代等を含む。中級編については、事業費約 3,000 千円。横手直売所横のふるさと振興公社圃場を利用して、年間を通して全 5 回のりんごの栽培作業の体験経費を計上している。上級編については、事業費約 2,500 千円。ZQ（ズク）を利用した地元農家との交流や、栽培技術が向上した受講生については、ふるさと振興公社での助っ人クラブとして活躍してもらおうといった内容を企画し、町への移住及び就農人口の増加につなげていけるような内容を計画している。

質疑⑤：農業振興負担金補助金について、前年度比 4,488 千円減額の理由は。

回答⑤：農協と連携した台風 21 号による災害復旧支援について計上していたため。

質疑⑥：葯採取機は 1 台で約 800 千円の購入費用となるのか。

回答⑥：機械については約 700 千円であるが、残り約 100 千円は開葯に係る費用補助として計上し、利用者増加を図っていききたい。

質疑⑦：飯綱の里ブランドづくり事業における委託費 1,000 千円増額の理由は。

回答⑦：今年度、世界に誇る力強い産業形成事業へ計上していた英国りんごフェア及びりんごスウィーツフェアについて、先駆的事业としての事業効果が薄いため、当事業に振り替えたものである。

質疑⑧：信大いちごについて、一般農家が参画していく見通しは。

回答⑧：現在、収量等のデータ分析を行い、実証実験中である。結果を分析した後、農家へ提示していくこととしたい。

質疑⑨：農家へのいちごの普及について、町からの補助を計画しているか。

回答⑨：信大いちごの苗木を供給している民間企業が、町に拠点を置きたいという動きがある。今後、民間企業との連携も視野に入れながら、実証実験の結果を踏まえ検討していききたい。

質疑⑩：農作物有害鳥獣対策費の委託料の捕獲鳥獣処分費について、交通事故等で死んでいる小動物は可燃ごみとして処分していると思うが、有害鳥獣についても同じような処理はできないのか。

回答⑩：小動物は新聞紙等で包み、外から見えない状態で家庭用可燃ごみ袋に入れて処分をしている。同じように処理すれば可燃ごみとして出すことは可能であるが、捕獲する鳥獣は大型であり、また解体後は血が大量に出ることからできないと判断した。様々な方法を検討したが、中野市の信濃川動物霊園が 1 頭あたり 2 万円で処分が可能ということで、捕獲予想数 80 頭分の 160 万円を予算計上した。

質疑⑪：アップルミュージアム入場料を町外者も無料にできないか。

回答⑪：現在、りんご博物館は入場料 300 円を徴収しているが、毎月の企画展は無料で実施している。入館者数も過去に比べ増えていて、数字は確保している。無料にすることについては検討していくが、内容を充実させて多くの方に来ていただくようにしていきたい。



意見⑫：無料にして、多くの人、子供が農業に興味を持てるようにしてほしい。

#### □建設水道課（国土調査事業）

質疑⑬：事業完了予定は何年度か。

回答⑬：宅地周辺は平成 39 年度で一旦終了予定であるが、その後に農地、山林等を引き続き調査予定である。

### 第 7 款 商工費

#### □産業観光課

質疑①：空き店舗活用事業補助金について、何を拡充したのか。

回答①：新たに空き店舗等の改修費用を補助対象にし、予算額を 100 万円増額して計上した。

質疑②：場所は町内全域か。

回答②：お見込みのとおり。現在のままだと貸手が少ないので対象物件を広げたい。

質疑③：エリア研究会事業について、この予算は何か。

回答③：平成 29 年度にエリア研究会に中間報告をいただいたが、町として、最後のまとめをするもの。今までの進捗状況について、エリア研究会の委員に報告する。

質疑④：東高原ゾーン整備事業の損失補償について、平成 26 年度で一度指定管理が終わっているのに、平成 27 年度からの 4 年間の利益平均で考えていないのか。平成 22 年度からの平均にすると損失補償額が上がる。また、平成 30 年度利益額の記載があるが、それだけ売上げがあったのか。

回答④：スキー場単体でなく、ゴルフ場とセットでないと売却は不可能だった。町からオーガニックリゾートに申し入れて、1 年早くゴルフ場の運営から撤退していただいた。損失補償額については、いつからいつまでの利益平均が正しいということではなく、町とオーガニックリゾートの交渉の結果である。オーガニックリゾートからは、通算での指定管理期間である平成 22 年度からの利益平均でお願いしたいとの話しがあり予算計上した。平成 30 年度についてはあくまで見込みであり、実際にはこれより増える可能性がある。今年度は、前年度の降雪が少なくゴルフ場のオープンが早かったため、営業期間が長く経常利益が増加した。

質疑⑤：平成 27 年度からの 4 年間の平均にすることは交渉しても無理だったのか。

回答⑤：交渉はした。

質疑⑥：損失補償額の算出のための平均の取り方だが、算出するための期間が長すぎないか。1 年早く止めてもらう上乗せ分があったということか。

回答⑥：オーガニックリゾートとの交渉の中で、平成 22 年度からの経常利益の平均である損失補償額とホームページのサイト改修費用であり、上乗せという

ことではない。

質疑⑦：損失補償額はいつ頃明確になるのか。

回答⑦：損失補償の算出手法については、議員からの意見を踏まえ、再度、オーガニックリゾートと交渉を行う。オーガニックリゾートの平成30年度決算数値が本年5月には明確になる。決算数値により損失補償の額が確定したら、議会全員協議会において報告する。

質疑⑧：損失補償について、協定ではどこに示されているのか。

回答⑧：協定書の第39条「この協定に定めのない事項については甲乙協議の上定めるものとする」に該当する。

質疑⑨：一般観光費の温泉券優待事業について、利用率があまり高くない。費用対効果を考えると、天狗の館に加えてりんごの里まつりで使える商品券にするなど、選択肢を増やしてはどうか。

回答⑨：検討していきたい。

質疑⑩：やたらカツ（勝つ）祭りに烏天狗を絡ませるとはどう意味か。

回答⑩：やたらカツをキーワードに、それぞれの店舗でオリジナルのやたらカツを作っていただく。烏天狗はイメージキャラクターのように宣伝用ののぼり等に使用することを考えている。

質疑⑪：ノルディックウォーキングハーフマラソンの参加者の宿泊施設は足りているのか。増やす予定はないか。

回答⑪：宿泊施設はペンションと富士通総合センターで、宿泊パック利用者は増えている。

質疑⑫：国際大会になると海外の方等の宿泊者数は増えるのか。

回答⑫：海外の方が来ることも想定し、看板等の準備をしていきたいと考えているが、どのくらいの規模になるかは予測がつかない。

質疑⑬：実行委員会は全国組織も絡んでいくのか。町だけが負担するわけではないのか。

回答⑬：お見込みのとおり。

質疑⑭：商工費諸収入の管理運営納付金が6,500千円から1,742千円減り、4,758千円になっている。この根拠は。

回答⑭：管理運営納付金は売上高に応じて決まる。平成22年度から平成29年度の経常利益平均のうち、ゴルフ場分が約27%を占めている。平成31年度からゴルフ場の指定管理がなくなるため、これまでの納付金6,500千円からゴルフ場の利益割合の約27%を減額して、納付金4,758千円を当初予算に計上した。

意見⑮：ゴルフ場について、今のような町民料金の制度を継続してほしいという声があるので、新会社に伝えてもらいたい。

質疑⑯：立木の伐採については、指定管理業務から外れる大きい木の伐採ということか。

回答⑯：お見込みのとおり。

質疑⑰：信越 9 市町村広域観光連携会議の町への効果は。

回答⑰：実績として数字が上がっているわけではないが、春の観光バスツアーやインバウンドで人気の広域サイクルロードなど、広域でないとできない事業を行っている。

## 第 8 款 土木費

### □建設水道課

質疑①：原材料支給事業の予算算出について、各区・組からの要望の積上げによるものか。

回答①：区・組からの要望量は安定しているため前年並みとしており、単価に変動があるので算出し計上している。各地区からの要望はほぼ満たしている。

質疑②：原材料の要望は一定量との決まりがあるが、工事内容により増となってしまう場合など、考慮してもらえないのか。

回答②：可能な範囲で対応している。

質疑③：原材料支給事業が終わる目安は。

回答③：特に三水地区では、農道など未舗装の箇所が多く残っており作業していただいている。当分は継続の必要がある。

質疑④：除雪費委託料について、算出根拠は。

回答④：業者委託について、固定分は使用機械の種類に応じて県の基準を基に算出し、作業分は稼働時間に応じて算出している。

質疑⑤：除雪のために業者が車両を維持していくのが大変だという声を聞くが。

回答⑤：委託業者は主に建設業者であり、工事のために所有している機械を除雪にも使用しているものである。ただし、来年度は消費税増税もあることから作業委託分については見直しも検討したい。

質疑⑥：除雪延長による契約ではないのか。

回答⑥：延長は稼働時間に影響するので、作業委託の部分でみていけると言える。

質疑⑦：道路占用台帳委託料はいままでなかったものか。

回答⑦：今年度で委託したものについて、追加の作業委託をするものである。

質疑⑧：交通安全施設について、内訳は区画線とカーブミラーとのことだが、カーブミラーの単価は 40 万円／基と聞くが、予算額が少ないのではないか。

回答⑧：区画線は 100 円／m 程度。カーブミラーは修繕または交換が主となり新規設置はあまりない。

質疑⑨：カーブミラーを増やすより、区画線を多く引いていただけないか。福井団地内は全体的に消えており対応されたい。

回答⑨：カーブミラーは修繕または交換が主となる。福井団地内は全体に舗装が傷んでおり、また業者による占用箇所の舗装復旧も予定されていることから検討したい。

- 質疑⑩：坂上地区について、交通の影響で振動がひどく、工事をする事になった箇所は着手されていないがどのような状況か。また、排水対策はどうか。
- 回答⑩：今年度予算計上されていたが、事情により来年度に計上しなおしている。工事で路盤入替の予定があるので、掘削の状況により対応を考えたい。
- 質疑⑪：M2-1号線（丹霞郷内）について、下層路盤はどのくらい入っているのか。また、長野市からのダンプによる残土の運び込みであれば、長野市から負担金を取らないのか。
- 回答⑪：古い道路で路盤はかなり少なく舗装構成は良いとは言えない。事業実施前に調査をするので、その結果を見て路盤の厚さを変える必要もあると考えている。また、町道であり、長野市の事業ということではないので長野市へ負担金を求めることはしない。
- 質疑⑫：M1-20号線とはどこの道路を指すのか。
- 回答⑫：長野荒瀬原線長野市方面から平出集落に入る分岐からM2-1号線へ続く路線であり、舗装が丹霞郷入口部まで継続するとお考えいただきたい。
- 質疑⑬：橋梁修繕の実施設計費が約1,500万とのことだが、3橋分と考えてよいか。
- 回答⑬：3橋分を見込んでいる。鳥居新橋がかなりの金額になりそうなので先行して入札し、その後に2橋と考えている。
- 質疑⑭：着手予定は。
- 回答⑭：31年度実施設計、32年度修繕工事着手予定としたい。
- 質疑⑮：月見川の部分的な改修工事の予定は。
- 質疑⑮：機能診断結果から今後実施も検討したい。

## **第9款 消防費**

### **□総務課**

- 質疑①：広域消防費について、年々増加しているように思うが金額決定の経緯と負担金の算出方法は。
- 回答①：広域消防費については、長野市消防局と関係市町村で構成する長野広域消防運営協議会で決定している。まず、副市町村長及び総務課長が出席する協議会専門委員会で各種議題について検討し、市町村長が出席する協議会で決定となる。負担金の内容については協定に基づくもので、主なものは広域消防に係る55人分の人件費と広域消防庁舎に係る維持管理費、運営費の広域分などである。これを飯綱町、信濃町、小川村の3町村で、前年の消防費基準財政需要額に応じて負担金を算出している。平成31年度の負担割合は、飯綱町48.5%、信濃町36.6%、小川村14.9%である。
- 質疑②：広域消防と町消防団との連携は。
- 回答②：全ての火災において、消防署の指揮隊長と協議し、消防団を出動させるなどの流れとなっている。出動すると消防団は消防署と連携して消火活動を

展開する。鎮火後は、消防団が引き続き被災箇所を警戒するが、消防署でも見回りを行うなど連携体制をとっている。また、火災以外では各種訓練や操法等において指導をいただいている。

質疑③：防災対策費の防災行政無線デジタル化事業の事業概要は。

回答③：平成30年度から32年度までの事業で、契約額は388,800千円である。31年度の事業は親局の更新、中継局の設備更新、赤東地区おける再送信子局の新設、各地の屋外子局の設備更新等を予定している。32年度は、各世帯の戸別受信機を更新する。

## 第11款 災害復旧費

### □産業観光課

質疑なし

### □建設水道課

質疑なし

## 第12款 公債費

### □総務課

質疑①：公債費について、一般会計の地方債残高が前年度と比較し増加している。このまま増え続けた場合、どのような状況になるのか。

回答①：地方債残高が増加し続けることはないと考えている。起債の償還期間は主に10年から20年で、事業により借入れが集中する期間があるため、償還も特定年度に集中し、一時的に公債費が増加することがある。公債費のシミュレーションでは、合併特例債の発行関係から、平成33年度から平成37年度に公債費が大きくなり8億円を超えるが、その後は6億円から7億円で落ち着くと予想している。なお、今後は減債基金を活用することで公債費に対する一般財源分を7億円程度で平準化させていく方針である。

意見②：今後も基金と公債費のバランスに注視して財政運営をお願いしたい。

## 第14款 予備費

質疑なし

## 地方自治法施行令第144条による予算に関する説明書

質疑なし

### 歳入及び財政

#### □総務課

質疑①：地方消費税交付金が前年度予算に比べ8,000千円増加している。これは消費税の増税による影響と理解してよいか。

回答①：消費税法改正に伴う地方消費税交付金への影響額の算定は困難である。交付金の算定基礎は30年度決算から見込んでいる。ただ、31年度の地方財政計画では、国は地方消費税を3.3%増と見込んでいること。10月の消費税率改定の際には、地方消費税交付金の配分率を1.7から2.2に改正されるなど、自治体に少なからず影響があると考え、30年度の決算見込み額に割増の考慮をしている。

質疑②：歳出については、消費税の増額を見込んだ予算を組んでいるのか。その額はいくらか。

回答②：見込んでいる。増額分の対象は、需用費や委託料、工事請負費などだが、購入時期や工事完了時期により変わってくる。大まかな推計で約50,000千円程度と考えている。

以上